

## 令和4年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度葉山町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 254,515 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,712,175 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月9日 提出

葉山町長 山 梨 崇 仁



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		673,757	1,790	671,967
	1 国民健康保険料	673,757	1,790	671,967
3 県 支 出 金		2,218,415	257,690	2,476,105
	1 県 補 助 金	2,218,415	257,690	2,476,105
5 繰 入 金		490,416	1,385	489,031
	1 他 会 計 繰 入 金	330,416	1,385	329,031
歳 入	合 計	3,457,660	254,515	3,712,175

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		70,369	7,923	62,446
	1 総務管理費	70,187	7,923	62,264
2 保険給付費		2,186,899	257,690	2,444,589
	1 療養諸費	1,919,842	186,686	2,106,528
	2 高額療養費	249,846	71,004	320,850
9 予備費		3,606	4,748	8,354
	1 予備費	3,606	4,748	8,354
歳出	合計	3,457,660	254,515	3,712,175

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	673,757	1,790	671,967
3 県支出金	2,218,415	257,690	2,476,105
5 繰入金	490,416	1,385	489,031
歳入合計	3,457,660	254,515	3,712,175

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	70,369	7,923	62,446			7,923		
2 保険給付費	2,186,899	257,690	2,444,589	257,690				
9 予備費	3,606	4,748	8,354				4,748	
歳出合計	3,457,660	254,515	3,712,175	257,690		7,923	4,748	

## 2 歳 入

( 款 ) 1 国民健康保険料

( 項 ) 1 国民健康保険料

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険料	673,751	1,790	671,961	1 医療給付費現年度分	1,790	医療給付費現年度分 1,790
計	673,757	1,790	671,967			

( 款 ) 3 県支出金

( 項 ) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	2,218,415	257,690	2,476,105	1 保険給付費等交付金 ( 普通交付金 )	257,690	保険給付費等交付金 ( 普通交付金 ) 257,690
計	2,218,415	257,690	2,476,105			

( 款 ) 5 繰入金

( 項 ) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	330,416	1,385	329,031	1 保険基盤安定制度繰入金 ( 保険料軽減分 )	4,062	保険基盤安定制度繰入金 ( 保険料軽減分 ) 4,062
				2 保険基盤安定制度繰入金 ( 保険者支援分 )	2,102	保険基盤安定制度繰入金 ( 保険者支援分 ) 2,102
				3 職員給与費等繰入金	7,923	職員給与費等繰入金 7,923
				5 国保財政安定化支援事業繰入金	1,416	国保財政安定化支援事業繰入金 1,416
				7 未就学児均等割保険料繰入金	1,790	未就学児均等割保険料繰入金 1,790
計	330,416	1,385	329,031			

3 歳 出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	69,460	7,923	61,537			7,923		1報 酬	1,360	職員給与費 7,923
								2給 料	2,600	
								3職員手当等	2,953	
								4共 済 費	1,010	
計	70,187	7,923	62,264			7,923				

( 款 ) 2 保険給付費

( 項 ) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	1,889,658	186,686	2,076,344	186,686				18負担金、補助及び交付金	186,686	一般被保険者療養給付費給付事業 186,686
計	1,919,842	186,686	2,106,528	186,686						

( 款 ) 2 保険給付費

( 項 ) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	249,635	71,004	320,639	71,004				18負担金、補助及び交付金	71,004	一般被保険者高額療養費支給事業 71,004
計	249,846	71,004	320,850	71,004						

( 款 ) 9 予備費

( 項 ) 1 予備費

1予備費	3,606	4,748	8,354				4,748			予備費 4,748
計	3,606	4,748	8,354				4,748			



# 補正予算給与費明細書

## 1 一般職

### (1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	( 3 ) 6	4,699	21,146	14,247	40,092	10,939	51,031	
補 正 前	( 4 ) 6	6,059	23,746	17,200	47,005	11,949	58,954	
比 較	(△ 1)	△ 1,360	△ 2,600	△ 2,953	△ 6,913	△ 1,010	△ 7,923	

( ) は、短時間勤務職員及びパートタイム職員外書数

(単位：千円)

職員 手当の 内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補 正 後	504	1,341	458	1,017	291	
	補 正 前	954	1,524	658	1,217	291	
	比 較	△ 450	△ 183	△ 200	△ 200		

(単位：千円)

職員 手当の 内訳	区 分	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	管理職員特別勤務手当
	補 正 後	1,800			5,003	3,713	120	
	補 正 前	1,800			6,113	4,403	240	
	比 較				△ 1,110	△ 690	△ 120	



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 明 細		説 明	備 考
給 料	△ 2,600				
		その他の増減分	△ 2,600	人事異動等	
職員手当	△ 2,843				
		その他の増減分	△ 2,843	人事異動等	

上記は、会計年度任用職員以外の職員の増減額

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり

(単位：円)

区 分		一 般 行 政 職
5年1月1日 現在	平 均 給 料 月 額	306,283
	平 均 給 与 月 額	356,612
	平 均 年 齢	39歳8月

ウ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異	配偶者 14,100円 2人までの扶養親族 7,500円 配偶者がいない場合の扶養親族 1人 11,600円 3人目以降 7,000円
住居手当	異	借家 29,300円 持家 14,200円
通勤手当	異	(通勤距離片道2km以上に支給) 交通機関利用者：実費 交通用具利用者：片道 2km～ 60km未満 (月額) 2,600円に2kmを超える1km につき600円を加算した額 " 60km～ 37,400円

イ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の 段階職務 の級等による加算 措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.125)	(1.175)	(2.300)	有	
	2.150	2.250	(4.400)		
補 正 前	(1.125)	(1.175)	(2.300)	有	
	2.150	2.250	(4.400)		
国 の 制 度	(1.125)	(1.175)	(2.300)	有	
	2.150	2.250	(4.400)		

( )は、再任用職員の標準的支給率